

## 第28回 全国駐車場政策担当者会議次第

日 時：平成27年 2月 3日 (火) 13:30～16:00

場 所：霞が関中央合同庁舎第3号館 10階 共用大会議室

### 1. 開会挨拶

国土交通省 都市局 街路交通施設課 課長 神田 昌幸

### 2. 議 題

(1) 「駐車場施策の最近の動向について」 【資料1】

国土交通省 都市局 街路交通施設課 課長補佐 大坪 弘敏

(2) 「駐車対策の現状について」 【資料2】

国土交通省 都市局 街路交通施設課 駐車場係長 川村 俊

### 3. 関係団体の活動紹介

「二輪車を取り巻く環境」 【資料4】

一般社団法人 日本自動車工業会 二輪車特別委員会

二輪車企画部会 二輪車安全環境分科会長 岩田 邦泰

### 4. 取組事例紹介

(1) 「新宿区における自動二輪車駐車場の状況 自動二輪車路上駐車場の整備について」 【資料5】

新宿区 みどり土木部 交通対策課長 児玉 和也

(2) 「大阪市における自動二輪車の駐車施設整備について」 【資料6】

大阪市 都市計画局 計画部 都市計画課 課長代理 荒木 敏

### 5. 閉会挨拶

国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官 服部 卓也

# 駐車対策の現状について

国土交通省 都市局  
街路交通施設課

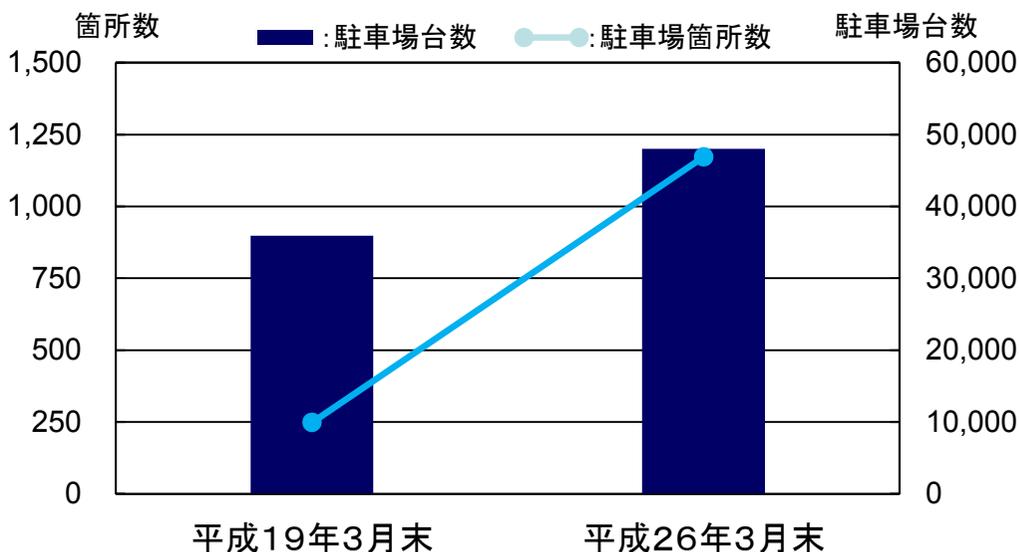
平成27年 2月 3日

- 自動二輪車駐車対策
- 荷捌き駐車対策
- 路外駐車場のバリアフリー化
- 駐車施設附置義務の弾力化
- 駐車場法施行令第7条第2項による大臣認定
- 駐車場等への充電施設の設置に関するガイドライン
- PFI事業

# 自動二輪車駐車場の整備状況

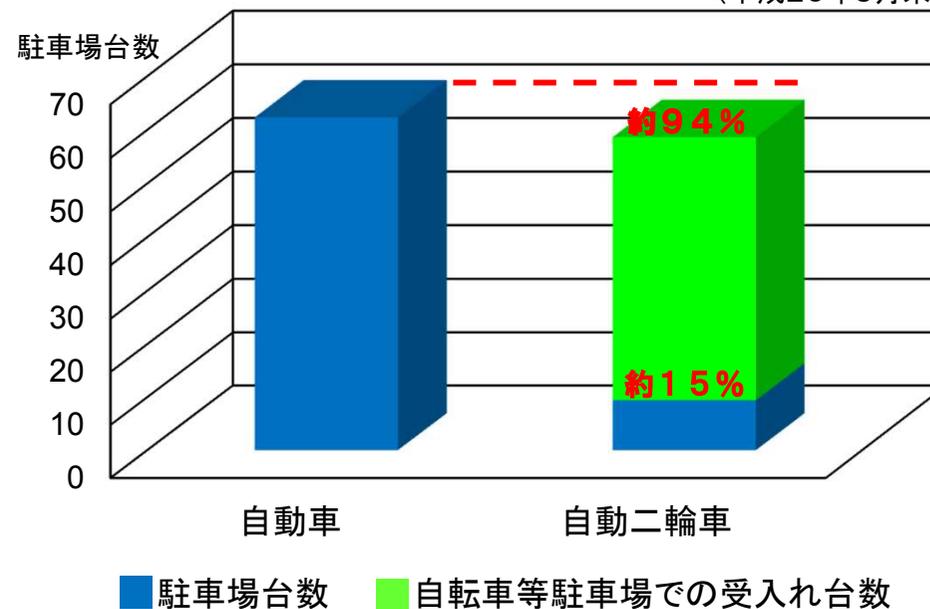
- 平成18年、駐車場法改正により、駐車場法の対象に自動二輪車を追加。
- 平成26年3月末現在、全国の自動二輪車駐車場は約1,200箇所、約48千台。  
(最近7年間で約900箇所、約12千台の増加)
- 自転車等駐車場への受入れ台数も含めれば、保有台数1,000台あたりの駐車場台数は、自動車と自動二輪車を比較して、大きな差のないレベルになっている。

### 自動二輪車駐車場の箇所数・駐車場台数



### 保有台数1,000台あたりの駐車場台数

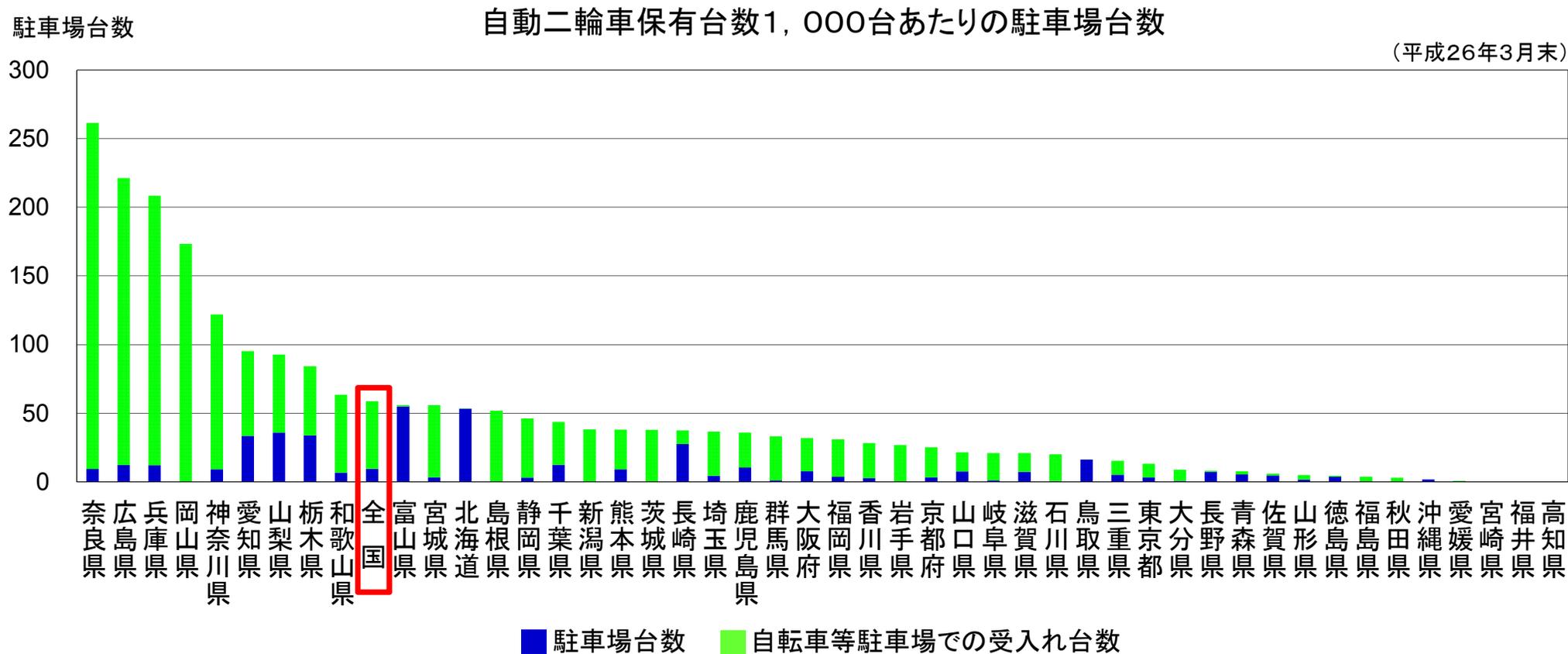
(平成26年3月末)



注1 駐車場の箇所数・台数は、都市計画駐車場、届出路外駐車場、附置義務駐車施設、路上駐車場の合計値

注2 各数値は、「平成26年版 わが国の自動車保有動向」(一般財団法人自動車検査登録情報協会)、総務省自治税務局市町村税課資料の他、国土交通省調べによる

○しかし、都道府県ごとの整備状況は、差のある状況となっている。



注1 駐車場台数は、都市計画駐車場、届出路外駐車場、附置義務駐車施設、路上駐車場の合計値

注2 各数値は、「平成26年版 わが国の自動車保有動向」(一般財団法人自動車検査登録情報協会)、総務省自治税務局市町村税課資料の他、国土交通省調べによる

# 自動二輪車駐車対策

## 附置義務条例の策定・改正による駐車施設の整備

○ 一定規模以上の建築物に対しては**附置義務条例を制定・改正**し、自動二輪車の駐車スペースを確保することが可能です。(平成26年3月末現在、自動二輪車駐車場が全体で約1,200箇所のうち、約760箇所が附置義務駐車施設として整備)

### ◆事例 条例改正による駐車施設の附置義務化

パーソントリップ調査や都市計画基礎調査を利用して床面積と駐車需要の関係を分析を行った上で駐車施設の**附置等に関する条例を改正**し、一定規模以上の建築物の新築又は増改築時における自動二輪車駐車施設の附置を義務付けた。

(神奈川県川崎市)

自動二輪車駐車施設を設置している建築物を対象に、床面積や利用実態等について調査・分析を行った上で、**駐車場条例を改正**し、一定規模以上の建築物の新築又は増改築時における自動二輪車駐車施設の附置を義務付けた。

(京都市)

#### 京都市駐車場条例(抜粋)

(定義)

第21条の2

(2) 自動二輪車 道路交通法第3錠に規定する大型自動二輪車及び普通自動二輪車のうち、側車付きのもの以外のものをいう。

(駐車施設の附置)

第23条

2 別表第6 2(1)の項に掲げる地区又は地域内において、建築物の全部又は一部が同表(2)の項に掲げる用途に供されるもので、同表(3)の項に掲げる規模のものを新築しようとする者は、当該建築物又はその敷地内に、同表(4)の項に掲げる面積を同表(5)の項に掲げる面積で除して得た数値(…略)に相当する台数(以下、「自動二輪車の付置台数」という。)以上の自動二輪車を駐車させることができる規模の駐車施設を付置しなければならない。…略

### ○附置義務駐車場条例

**自動二輪車附置義務適用:7都市(平成26年12月末現在)**

→ 塩竈市(19.2.22施行)、横浜市(19.12.1施行)、川崎市(20.4.1施行)、大阪市(20.6.1施行)、さいたま市(21.4.1施行)、川崎市(24.7.1施行)、京都市(26.10.1施行)

条例改正検討都市:神戸市、長崎市

※ 東京都では、区市が低炭素まちづくり計画を策定することで、自動二輪車駐車場附置の義務化等が可能となっている(平成26年4月1日より改正都条例施行)

対象区域:駐車場整備地区・商業地域・近隣商業地域の場合※1

	百貨店・その他の店舗		事務所		左記以外の特定用途	
	附置義務建築物の規模	附置基準	附置義務建築物の規模	附置基準	附置義務建築物の規模	附置基準
塩竈市※2	1,000㎡超	3,000㎡毎に1台	1,000㎡超	8,000㎡毎に1台	1,000㎡超	8,000㎡毎に1台
横浜市※2	1,000㎡超	3,000㎡毎に1台	1,000㎡超	3,000㎡毎に1台	1,000㎡超	10,000㎡毎に1台
川崎市※2	1,500㎡超	3,000㎡毎に1台	1,500㎡超	3,000㎡毎に1台	1,500㎡超	8,000㎡毎に1台
大阪市	①2,000㎡超 ～3,000㎡以下	一律一台	①2,000㎡超 ～3,000㎡以下	一律一台	①2,000㎡超 ～6,500㎡以下	一律一台
	②3,000㎡超	3,000㎡毎に1台	②3,000㎡超	3,000㎡毎に1台	②6,500㎡超	6,500㎡毎に1台
さいたま市※2	1,500㎡超	3,000㎡毎に1台	1,500㎡超	3,000㎡毎に1台	1,500㎡超	8,000㎡毎に1台
川崎市	1,500㎡超	3,000㎡毎に1台	1,500㎡超	3,000㎡毎に1台	1,500㎡超	8,000㎡毎に1台
京都市	2,000㎡超	3,000㎡毎に1台	2,000㎡超	8,000㎡毎に1台	2,000㎡超	8,000㎡毎に1台

※1川崎市:商業地域・近隣商業地域の場合  
※2延床面積が6,000㎡未満の場合に緩和措置有

## 既存自転車等駐車場における自動二輪車の受入れ

- 都市内の自動二輪車や自転車の駐車需要を踏まえつつ、**自転車等駐車場において、自動二輪車を受入れる**ことにより、自動二輪車の駐車スペースを確保することが望ましい。
- 受入れに当たっては、自動二輪車と自転車が混在しないような工夫が利用者の利便性の観点から重要です。

### ◆事例 自転車駐車場へ自動二輪車の受入れの際の工夫

既存自転車駐車場に自動二輪車を受入れる際に、自転車と自動二輪車の通路・駐車スペースを物理的に分離することで、**両利用者の利便性を確保**し、さらに、比較的スピードが速い自動二輪車が入ってくることを想定し、**駐車場入口部に減速区間を設けている**。  
(大阪府大阪市)



通路・駐車スペースを柵設置により分離



減速する区間を設けた入口部分

写真：大阪府大阪市提供

### ◆事例 自転車駐車場の受入れの拡大

自動二輪車の放置台数の削減のため、**自転車等駐車場の一部を自動二輪車併用**とし、自動二輪車の受入れの拡大を図った。  
(大阪府吹田市)

#### 大阪府吹田市実績

自転車等駐車場に自動二輪車の受入れの拡大  
当初 自転車等 1,689台 自動二輪車 46台(自動二輪車は屋外に受入)  
受入拡大後 自転車等 1,202台 自動二輪車152台(自動二輪車を屋内に受入)

自転車等487台分を自動二輪車152台分に変更し、自動二輪車を受入れた。

※屋内に自動二輪車を受入れしたため、消防法に基づき、消火設備の整備を同時に行った。(写真赤線部分)



自転車等駐車場の一部を自動二輪車駐車場に改修

写真：大阪府吹田市提供

平成22年4月20日  
国都街発第6号

各都道府県及び各政令指定都市担当部局長 殿

国土交通省都市・地域整備局  
街路交通施設課長

## 自転車駐車場における自動二輪車の受入れについて(通知)

各位におかれましては、日頃より自転車駐車場行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

自動二輪車の駐車対策については、従前より、駐車場政策担当者会議等において、各位に対し、その推進を図られるよう周知を行ってきたところですが、未だに不足しており、その充実が求められております。各位におかれては、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(以下「自転車法」という。)に基づく自転車駐車場の整備等の取組みが進められているものと認識していますが、自転車駐車場における自動二輪車の受入れについても積極的に進めていくことが必要と考えられます。

自転車法では自動二輪車は対象外とされていますが、各地方公共団体においては、**自転車駐車場の管理に関する条例等に自動二輪車を位置づける改正等を行うことにより、自転車駐車場における自動二輪車の受入れが可能**であり、また、このような事例があること(別添事例紹介資料参照)について十分に御認識いただくとともに、**慢性的な自動二輪車の駐車場不足を解消する観点から、自転車駐車場における自動二輪車の受入れを積極的に推進していただきますよう、宜しく御礼申し上げます。**

なお、自転車駐車場における自動二輪車の受入れに当たっては、当該自転車駐車場の構造、必要な設備等について、建築基準法、消防法等の関係法令への対応が必要となる場合がありますのでご留意下さい(参考資料参照)。

以上

# 自動二輪車の駐車対策について(通知)

平成23年5月12日  
国都街発第11号

各都道府県及び各政令指定都市担当部局長 殿

国土交通省都市・地域整備局  
街路交通施設課長

## 自動二輪車の駐車対策について(通知)

各位におかれましては、日頃より自転車駐車場行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

自動二輪車の駐車対策については、従前より、駐車場政策担当者会議等において、各位に対し、その推進を図られるよう周知を行ってきたところですが、未だに不足しており、その充実が求められております。

自動二輪車駐車場の確保のためには、既存の駐車場や自転車駐車場において、自動二輪車を受入れる取組が重要です。以下の三点を参考に、積極的な受入れを進めて頂きますようお願いいたします。

なお、貴管内市区町村(駐車場施策及び自転車駐車場施策担当。政令指定都市を除く。)に対しても、この旨周知徹底方をお願いいたします。

1. 各位におかれては、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(以下「自転車法」という。)に基づく自転車駐車場の整備等の取組みが進められているものと認識していますが、自転車駐車場における自動二輪車の受入れについても積極的に進めていくことが必要と考えられます。このため、平成22年4月20日付(国都街発第6号)において、街路交通施設課長より「自転車駐車場における自動二輪車の受入れについて」の通知を行ったところですが、引き続き、慢性的な自動二輪車の駐車場不足を解消する観点から、**自転車駐車場における自動二輪車の受入れを積極的に推進していただきますよう、宜しく御礼申し上げます。**

**特に、125ccまでの自動二輪車については、比較的需要が高く、駐車場が不足している状況です。125ccまでの自動二輪車の駐車施設については、平成22年9月末時点において26都市、319箇所の自転車駐車場において約47,000台分が確保されている実績があり、積極的に自転車駐車場の管理条例の改正等による対応を推進して頂きますようお願いいたします。**

# 自動二輪車の駐車対策について(通知)

2. 既設の駐車場および自転車駐車場に自動二輪車を受入れるために改良することと「補助金等に係る予算の執行の適性化に関する法律」第22条の規定に基づく財産処分の規定の関係については次の通りです。これを踏まえ、既設の駐車場及び自転車駐車場への受入れのための改良の取組を積極的に検討されますようお願いいたします。

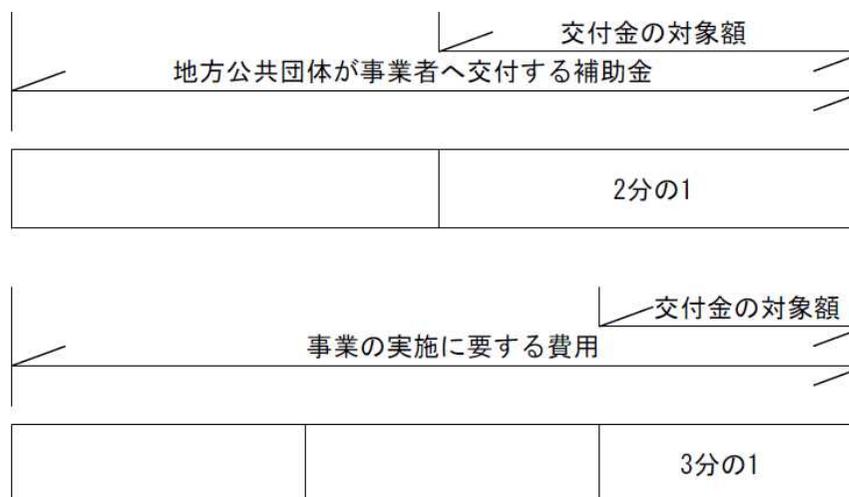
[財産処分の規定について]

補助金等の交付の目的に反して使用しない場合は、当該規定に抵触することはありません。例えば、補助金等の交付の目的が「安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正な分担が図られた交通体系を確立し、もって公共の福祉に寄与すること」などの場合は、自動二輪車を受入れるために改良することが交付の目的に反していると考えません。

3. これまでに国からの補助金が活用されず整備された民間駐車場について、自動二輪車を受入れるための改良について設備投資に係る部分については、社会資本整備総合交付金を活用した助成が可能です。以下を参照し、積極的な活用をお願いいたします。

[社会資本整備総合交付金の活用の考え方]

地方公共団体が当該交付金事業者に交付する補助金の額の2分の1又は事業の実施に要する費用の3分の1のいずれか低い額とする



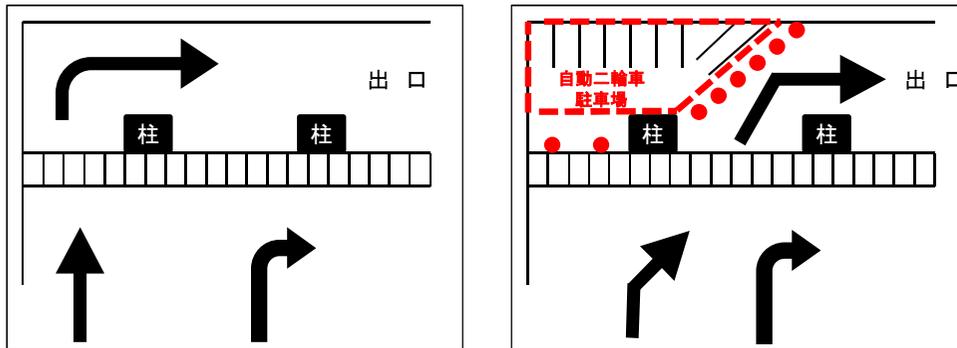
# 自動二輪車駐車対策

## 既存駐車場等のスペースを有効活用した自動二輪駐車スペースの確保

- 駐車需要の高い駅前等では、既存の駐車場等の**スペースの有効活用**を図ることにより、自動二輪車の駐車スペースを確保することが可能です。

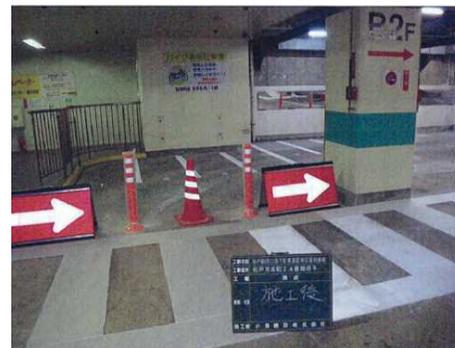
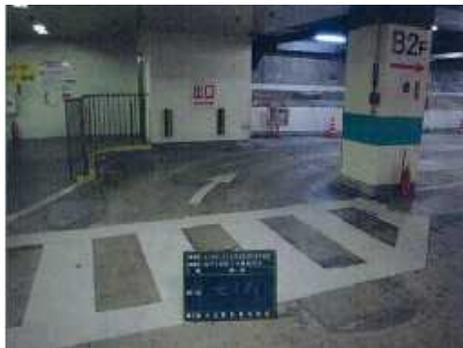
### ◆事例 既存の駐車場のスペースに自動二輪車駐車場確保

市内駅前での自動二輪駐車場の設置要望を受け、都市計画駐車場内において、導線を見直すことで生じた**スペースを活用**し、自動二輪車の受入れを行った。(7台分)  
(千葉県松戸市)



車路スペースを活用した自動二輪車駐車場 (左:施工前 右:施工後)

図:千葉県松戸市提供資料を基に国土交通省作成



車路スペースを活用した自動二輪車駐車場 (左:施工前 右:施工後)

写真:千葉県松戸市提供

使用されなくなった進入路部分のスペースを活用し、自動二輪車駐車スペースの確保(34台分)を行った。  
(北海道札幌市)



使用されなくなった進入路を活用した自動二輪車駐車場

写真:北海道札幌市提供

JRガード下の区道において違法駐車の解消を図るため、**自動二輪駐車場**を整備した。(10台分)  
(東京都千代田区)



JRガード下区道に設置した自動二輪車駐車場

写真:東京都千代田区 提供

## 既存駐車場へ自動二輪車を受入れるための環境整備の工夫

○ 既存駐車場に自動二輪車の受入れを行う場合、料金システムに合わせた**環境整備**を工夫することが必要です。

### ◆事例 自動二輪車利用者の利用環境整備

自動車は駐車券により時間貸で受入れを行い、自動二輪車は、登録車専用で受入れているため、**自動二輪車専用の導線を設けている**。さらに、自動車二輪車の同時入場を防止するため、自動車用ゲート(2本バー)、自動二輪車用ゲート(1本バー)と車種に応じて反応する2種類のゲートに改修している。  
(広島県広島市)

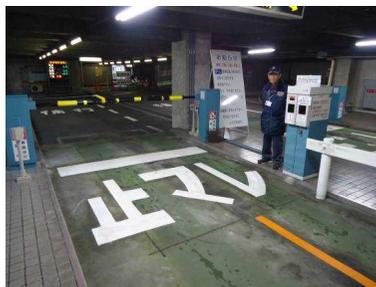
3箇所あった自動車入庫ゲートの1箇所についてバーを取除き自動二輪車用入庫ゲートに改修し、**自動車駐車場の一部をロック装置で料金管理する自動二輪駐車場として整備した**。自動二輪用ロック装置での料金管理のため、出庫ゲートについてはバーを短くカットすることで自動二輪車が通り抜けれるよう**導線を確保するよう改修している**。  
(静岡県浜松市)



自動二輪車を誘導する案内及び導線整備



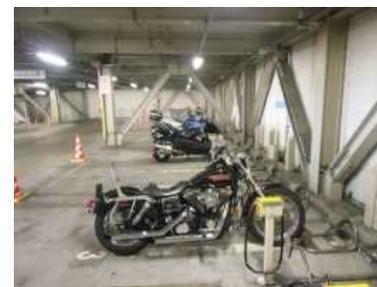
自動二輪車専用の入庫ゲート



2本バーゲートの設置



自動車駐車場を自動二輪駐車場へ転換



ロック装置での料金管理システム(左)



出庫ゲートバーを短くカットし、自動二輪車が通ることができるよう改修(右)

## 民間事業者と連携した駐車場の整備

- **地域の鉄道事業者や駐車場事業者等と連携**することにより、より多くの駐車スペースを確保することができます。

### ◆事例 民間事業者と役割を分担し駐車場を整備

駅構内の放置自転車解消を目的として、地方公共団体と鉄道事業者が協力して対策をするため、駅構内を**自転車等放置禁止区域に指定**することと併せて、**鉄道事業者が自転車及び、自動二輪車(125cc以下)の駐車場設置**を行い、放置自転車の解消を図っている。

(神奈川県三浦市)

美しい景観の街づくりの構築のため、地方公共団体から鉄道事業者に協力して駅周辺の駐車場等を整備することを提案し、**鉄道事業者が自転車駐車場、地方公共団体が自動二輪車駐車場を連携して整備**している。

(東京都町田市)



鉄道事業者が整備した駐車場

写真: 神奈川県三浦市提供

### ◆事例 民間事業者の自転車等駐車場整備へ補助金を交付

地方公共団体が、放置自転車等の解消のため、市独自の補助金交付事業を設け、**駐車場整備を行う民間事業者に対し補助金を交付**することで、自転車等駐車場の整備を推進している。

(市内11箇所、自転車2,893台、原動機付自転車(0-50cc)・自動二輪車(51-125cc)380台分)

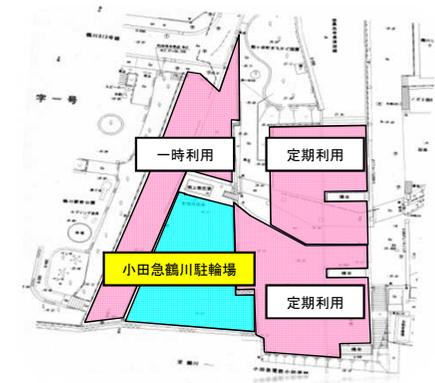
(熊本県熊本市)

#### ・補助金額

駐輪場整備費の2分の1と1台あたり15万円(原付・二輪の場合)に収容台数を乗じて得た額のいずれか低い額。



東京都町田市 自動二輪車駐車場



鉄道事業者整備自転車駐車場(青色)  
町田市整備自動二輪車駐車場(赤色)

写真、図: 東京都町田市提供

事業名	対象・概要	補助額
<p>都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)</p>	<p>地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的に、地方公共団体が策定する「都市再生整備計画」に位置づけられた駐車場の整備に対する支援。</p>	<p>対象事業費の概ね 4/10 (概ね500台の駐車場の整備に要する費用を限度とし、対象事業費は整備に要する費用の4分の1に相当する額を限度とする)</p>
<p>都市・地域交通戦略推進事業 (社会資本整備総合交付金)</p>	<p>都市・地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立することを目的に、地方公共団体が策定した「立地適正化計画」、「都市の低炭素まちづくり計画」等において位置づけられた駐車場の整備に対する支援。</p>	<p>対象事業費の 概ね 1/3, 1/2 (概ね100台以上の駐車場を対象とし、対象事業費は整備に要する費用の4分の1とする)</p>
<p>道路(街路)事業 (社会資本整備総合交付金)</p>	<p>都市計画道路整備に関する事業等として、地方公共団体が実施する駐車場(道路附属物)の整備に対する支援。</p>	<p>対象事業費の 概ね 5.5/10</p>

## 適正な利用料金の設定等

- 自動二輪車の駐車スペースの大きさや利用者の支払意思等を踏まえ、自動車や自転車とは異なる料金設定が考えられます。
- **利用料金の設定に加え、駐車場の安全性の確保等も求められていることにも留意することが必要です。**

### ◆事例 利用者の意思を踏まえた料金設定

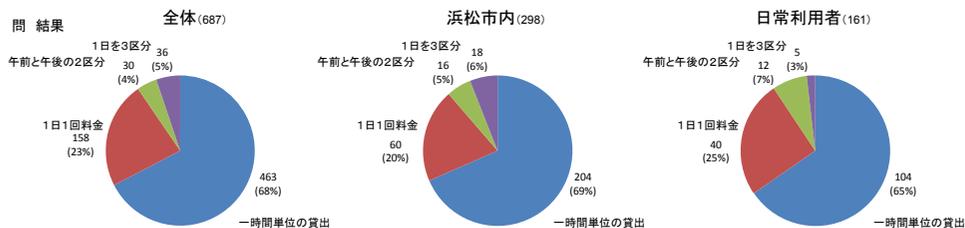
駐車場料金設定に当たり、**地域イベントの会場等を利用してアンケート調査を実施**し、料金設定を行った。  
(静岡県浜松市)

静岡県浜松市では、浜松で開催されたバイクイベントで自動二輪車駐車場に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ料金設定を行った。  
※アンケートに**住所を記入する欄**や**日常使用しているか**等のアンケート項目設け、市内、及び日常利用者の意見も取り入れるようにしている。

アンケート項目(一部抜粋)

- 問 どのような料金設定がよいか？
- 1時間単位の時間貸出
  - 1日1回料金
  - 午前と午後の2区分
  - 1日を3区分

- 問 料金がいくらまでなら駐車場を利用しますか？
- 1時間当たり ( )円
  - 1日当たり ( )円
  - 午前と午後の2区分 ( )円
  - 1日を3区分 ( )円



問 結果

	1時間料金	1回料金
1時間単位希望者	115円	528円
1回料金希望者	131円	730円

**ポイント**  
1時間単位希望者が多いが、25%を占める1回料金は無視し難く、1回料金希望平均金額は比較的安い料金を想定している。

**結果**  
最初の5時間までの1時間ごとに100円  
5時間を超える場合において**最初から24時間まで500円**として設定

資料：静岡県浜松市提供

市が管理する公園敷地内及び周辺地域において、違法駐車が多く、これを解消するため、社会実験として、公園敷地内に有料の自動二輪車駐車場を設置した。その結果を踏まえ、現在、有料の駐車場として管理している。(原動機付自転車51台、自動二輪車15台)

(沖縄県那覇市)

平成24年度  
沖縄県那覇市 駐車場有料化社会実験(H24.2.13~H24.10.31)  
H24.11.1~本格運用開始

原動機付自転車及び自動二輪車  
最初の1時間無料  
・1時間~5時間・・・100円  
・5時間~9時間・・・200円  
・9時間~15時間・・・300円  
翌日出庫の場合は更に200円を加算

**結果**  
・8ヶ月半の社会実験結果  
利用者 14,457台  
無料利用 6,001台  
有料利用 8,456台



有料の自動二輪車駐車場

写真：沖縄県那覇市提供

### ◆事例 駐車場の安全性の確保

土地区画整理事業を計画していた区域において、屋根無しの**無料**自動二輪駐車ががあったため、街づくりの一環として、屋根付きの**有料**駐車場にし、**ワイヤーロックの自動管理**、さらに**防犯カメラ等設置**することで利用者が安全に利用できるようにした。(福岡県宗像市)



安全性の確保した駐車場整備



写真：福岡県宗像市提供

## 利用者に届くPR活動の実施

- 駐車スペースの確保、利用環境の整備のほか、**利用者の目に届くようなPR活動**をすることも同様に重要です。

### ◆事例 パンフレット等を作成し、利用者の多い場所に設置

自動二輪車を受入れている駐車場の住所(地図)、電話番号、受入台数、営業時間を掲載した**パンフレット**を作成し、**自動二輪車の利用が多い観光案内所や警察署等**で配布している。  
(北海道札幌市)

駐車場の所在地・台数・利用料金・営業時間等の情報を記載したパンフレットを「**駐車場マップ**」として、**公共機関・商店街・関係駐車場等**のカウンターに配置している。  
駐車場マップの中に観光施設情報等併せて提供することで利用用途に幅を持たせている。  
(神奈川県横須賀市)

マップを配布し始めてから、神奈川県横須賀市中央駅周辺における、放置自転車等、及び自動二輪車が減少している。

H15年放置自転車等及び自動二輪車撤去台数合計149台  
H24年放置自転車等及び自動二輪車撤去台数合計 76台

### ◆事例 駐車場の空き状況をネットで確認

駐車場の所在地や駐車場の**満空状況等**をウェブサイトに掲載することで、**ネットで確認できるようにしている**。  
(東京都練馬区)

◇紹介 全国の二輪車駐車をネットで案内  
日本二輪車普及安全協会 <http://www.nmca.gr.jp/society/parking/>

### 札幌市 都心部 自動二輪車受け入れ駐車場マップ (平成26年7月作成)



下記の駐車場では、自動二輪車の受け入れをしています。料金や空き状況の確認は、各駐車場に直接お問い合わせください。

No.	駐車場名	住所(すべて中央区)	電話番号(011)	受入方法	営業時間
1	レールパーク札幌	北5条西1丁目	207-5088	二輪専用(10台)	8:00~18:30
2	ビッグシャイン88北4条駐車場	北4条西6丁目	232-8188	自動車と共用	24時間
3	第2タキワパーク	北2条西3丁目1	222-5432	自動車と共用	7:00~22:00 (日・夜 8:30~20:30)
4	タイムズ北1条駐車場 (平成26年9月末 営業終了予定)	北1条西1丁目	251-3841	二輪専用(34台)	24時間
5	北一条地下駐車場	北1条西5丁目1-2	290-5908	二輪専用(3台)	7:30~22:00
6	カービスパーク1・1	南1条西1丁目	218-6710	自動車と共用	7:00~24:00
7	ミカタパーキング	南2条西1丁目8	221-2958	自動車と共用	8:00~23:00
8	北海道建物南1西5パーキング	南1条西5丁目	281-1589	自動車と共用	8:00~22:00
9	遠藤パーキング南2西4	南2条西4丁目18	221-4481	自動車と共用	8:00~23:00
10	ベルパーキング南2条店	南2条西7丁目10-1	596-9616	自動車と共用	7:00~24:00
11	遠藤パーキング南2西7	南2条西7丁目3	231-8366	自動車と共用	8:30~21:30
12	遠藤パーキング南3西7	南3条西7丁目2	272-7447	自動車と共用	8:30~21:30
13	ベルパーキング本店	南5条西6丁目1	552-4088	自動車と共用	24時間
14	旭パーキング6条	南6条西5丁目7-1	531-8607	自動車と共用	24時間
15	旭パーキング7条	南7条西6丁目4-1	512-4609	自動車と共用	9:00~25:00
16	北欧パーキング	南7条西5丁目1-1	511-6311	二輪専用(7台) 8台目以降は共用	24時間
17	カービスパーク7・4	南7条西4丁目	533-3317	自動車と共用	24時間

作成：札幌市 市民まちづくり局 総合交通計画部 交通計画課  
電話：011-211-2275  
メール：icpp@city.sapporo.jp

出典：札幌市HP



練馬駅北口地下駐車場  
◆東京都練馬区練馬1-17-5 TEL.03-3557-5190

出典：東京都練馬区HP